

地域福祉は地域に暮らす、誰にとっても関係のあることです

「地域福祉」には“幸せ”や“豊かさ”を意味する「福祉」に、「地域」という言葉がついています。つまり言葉のとおり、「地域福祉」には、一人ひとりが普段の暮らしの中で、幸せを感じることができる地域をみんなの手でつくっていくという意味が込められています。

こんな状況を見かけたり、ニュースで聞いたことはありませんか？

子どもの世話と親の介護、
両方なくちゃいけない。
近くに知り合いもないし、
頼れない……。



収入のない50代の子ども
と、80代の親の世帯。この先
どうやって生活していけば
いいでしょうか？



災害が起こったときに、
一人で避難できない。
近所に知り合いがない
ので心配だ。



- 地域には、生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者までの多様な年代の人、障がいのある人、一人で子どもを育てている人、外国にルーツを持つ人など、様々な人が暮らしています。こうした様々な人、一人ひとりが幸せに暮らせる地域は、どうしたらつくることができるでしょうか？
- まずは、一人ひとりがお互いを理解し、認め合い、思いやりを持つことから始まります。それが助け合いや支え合いとなり、その輪が広がるほど「地域福祉」は進んでいきます。

目的 対象を限定することなく、誰もが地域の中で、人生の最期まで自分らしい生活を送ることができる「地域共生型社会システム」の構築を目指し、地域福祉の推進に資する取組を総合的かつ効果的に推進する

位置づけ

- ・社会福祉法第107条に定める地域福祉計画
- ・福祉分野の基盤となる計画に位置付け

期間 令和2年度から7年度までの6か年

基本理念 安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり
～地域共生型社会システムの深化・推進～

基本目標

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり	基本目標2 地域福祉の担い手づくり
基本目標3 誰もがいつまでも活躍できる 仕組みづくり	基本目標4 地域福祉を推進するための 基盤づくり

身近な暮らしの中の困りごとを 「自分ごと」として考えてみましょう

地域での人間関係が希薄になりがちな現代ではありますが、身近な暮らしの中で起こる困りごとを「自分ごと」として考えてみましょう。誰かを助け、そして誰かに助けられながら、誰もが自分らしく生きることができる地域をつくるのが大切です。

まずは、こんなことから始めてみませんか？



地域であいさつをする。



近所の一人暮らしの高齢者を見守る。



地域のお祭りやイベントに参加する。

さらに、以下のような取組によって
地域福祉が進んでいきます。



地域の中で困ったことがあった時には、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、身近な所にある「福祉の相談窓口」に相談してみましょう。



「とよた市民福祉大学」や「地域福祉活動実践の手引書※」で、福祉について学んでみましょう。



※6P参照

様々な年代の人が集まる地域の居場所に参加してみましょう。



地域福祉に関わる4つの段階

この計画では、地域福祉に関わる段階を4つに分けています。それぞれの段階で住民や地域をはじめ、地域福祉に関わる様々な立場の人が、以下のような視点を持つことが大切です。



基本理念

安心して自分らしく生きられる
支え合いのまちづくり
～地域共生型社会システムの深化・推進～

多様な主体と連携し、豊田市の特性に合わせたシステムの構築・深化・推進を図ります。

計画の基本目標と重点取組

この計画では、4つの基本目標を設定しています。基本目標を達成するために重点取組を進めます。

基本目標 1 地域の支え合いの仕組みづくり

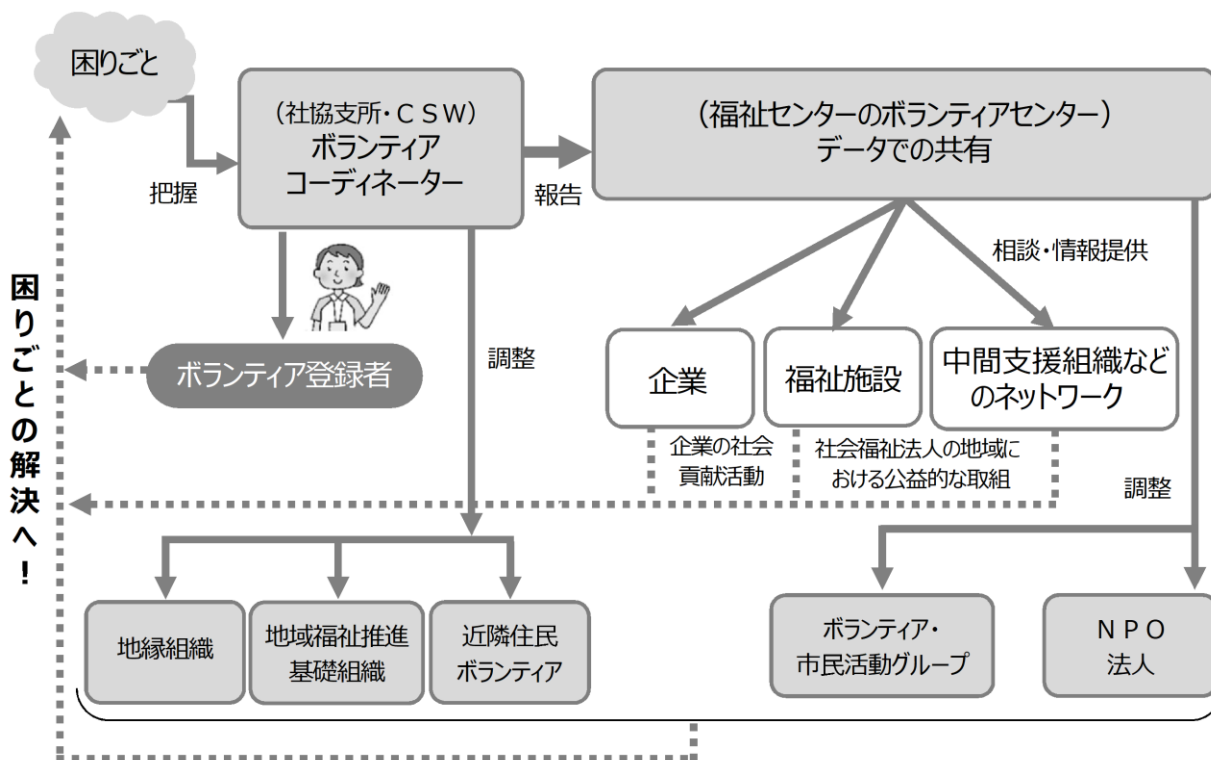
基本的な考え方1 多様な主体による地域福祉活動の促進

重点取組 ボランティア活動の促進

ボランティアコーディネーターが把握した地域の困りごとをボランティアや地縁組織などにつなぎ、困りごとの解決を図ります。
 また、ボランティアセンター全体で情報を共有することで、企業、中間支援組織などにも情報を提供し、多面的に困りごとへのアプローチができるようにします。

● ボランティアセンターの取組

- ・ボランティア養成講座
- ・ボランティア活動者と相談者のマッチング
- ・ボランティア情報の発信
- ・ボランティア団体のネットワーク構築



<指標の推移>

指標名	現状値	目標値	R2	R3
社協ボランティアセンター登録者数	・482グループ (18,713人)	▲ ・496グループ (16,033人)	・496グループ (16,033人)	・503グループ (24,825人)
	・310人		・239人	・276人

基本的な考え方2 包括的な相談支援体制の充実

重点取組 総合相談体制の整備

従来の福祉の枠組みに収まらない課題や、福祉に関するちょっとした困りごとなどに対応できるよう、身近な場所で総合的な相談に応じられる体制を整備します。

転居してきて生活や家族のことなどで困っているけどどこに相談すれば良いか、分からない。



支所など身近な場所で福祉に関する相談を受けています。ひとりで悩まずどんな困りごとでも相談してくださいね。

コミュニティソーシャルワーカー

重点取組 多分野の連携によるネットワーク形成

地域内の様々な分野・職種の専門職がつながり、それぞれの強みを活かした支援ができるよう、多職種連携研修等を通じてネットワークづくりを進めます。

●豊田市の相談支援体制

・旧市内支所の「福祉の相談窓口」及び福祉総合相談課において、総合相談窓口として相談対応及び支援先につなげる包括的相談支援を実施。支所窓口での困難ケースは、タブレット等を活用し、その場で庁内WEBシステムで本庁の専門部署とつなぎ、直接相談支援できる体制を整備。

・複雑化・複合化した困りごとについて、福祉部・子ども部・保健部・教育委員会など部局を超えて支援機関を招集、支援検討を行う多機関協働（重層的支援会議）にて支援を進めている。

<指標の推移>

指標名	現状値	目標値	R2	R3
総合相談窓口相談件数	573件		5,164件	4,941件

基本的な考え方3 暮らしを支える環境整備

重点取組 コミュニケーション手段の利用促進

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが地域や社会とつながり、自分らしく暮らしていけるよう、多様なコミュニケーション手段の利用促進を図ります。

- 「地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」を制定

重点取組 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進

判断能力が十分ではない高齢者や障がいのある人などの権利を擁護するために、成年後見制度の理解を高め、成年後見制度の利用促進、市民後見人の育成などを図ります。

- 各種研修会での啓発や市民後見人養成講座による人材育成を実施（成年後見制度相談者数271人/R3）

重点取組 避難行動要支援者対策の推進

避難行動要支援者（災害時の避難の際、特に支援を必要とする高齢者や障がいのある人など）を安全かつ円滑に避難させるため、日頃からの地域の関係づくりを進めます。

- 4自治区とモデル実施を推進

一人で避難できるか心配だったけど、避難訓練に参加してイメージができたわ。



防災訓練に参加して、地域の人と知り合うきっかけにもなりました。顔見知りになるといざという時も安心できますね。

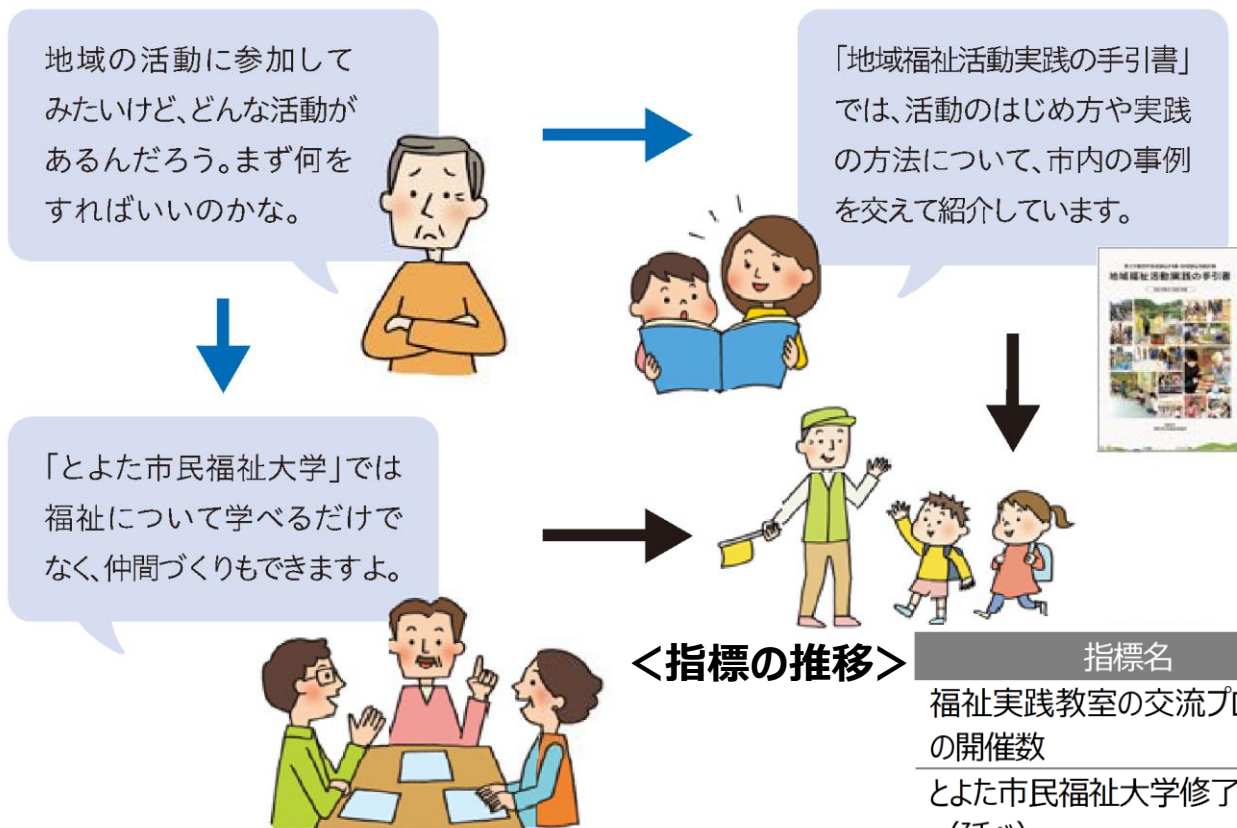
意思疎通の円滑化に関する条例制定やコミュニケーション支援ツールの作成、成年後見制度の啓発・相談対応、自治区等と連携した避難行動要支援者対策のモデル実施など**要配慮者への支援**を進めている。

基本目標 2 地域福祉の担い手づくり

基本的な考え方1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大

重点取組 住民福祉教育の推進

地域参加へのステップを示した「地域福祉活動実践の手引書」の活用や、子どもの頃から福祉の心を育む「福祉実践教室」、地域福祉活動のはじめの一歩の学びとなる「とよた市民福祉大学」の実施により、地域福祉の担い手を増やします。



- 地域福祉活動実践の手引書の活用
地域福祉活動に参加してみたい人、現在活動していて課題を抱えている人が活用できるような、市内の先進事例などを掲載した手引書を作成し、活用を図る。
- 小中学生などを対象とした福祉実践教室の充実
市内の小中学生や高校生を対象に、福祉に関する興味・関心を育む福祉実践教室を開催。体験を中心としたプログラムに加え、障がいのある人や高齢者などと交流するプログラムを実施。
- とよた市民福祉大学の推進
「福祉入門コース」「家庭介護コース」から成る、とよた市民福祉大学を地域福祉活動のはじめの一歩になるよう実施。地域ごとの課題解決につながるよう、修了生の活動を支援。

指標名	現状値	目標値	R2	R3
福祉実践教室の交流プログラムの開催数	—	↗	32校 57回	40校 87回
とよた市民福祉大学修了生の数(延べ)	183人	↗	276人	332人

基本的な考え方2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成

重点取組 専門人材の確保・育成

国内人材の確保に向けた総合的な取組の推進や、外国人介護人材の受入体制の整備を図ります。更に、専門人材のスキルアップのための研修を実施します。

重点取組 事業所の体制強化

身近な福祉サービスの担い手である事業所の体制を強化するため、合同研修の実施や、生産性の向上を図る先進技術の導入・活用などを進めます。

・高校での介護の仕事説明会による**新たな担い手候補**への啓発をはじめ、**現役世代**に対する介護の仕事セミナー＆相談会の開催、ヘルパートライ講座等による**有資格者の掘り起こし**、バンドン市との連携はじめ**外国人材の受入支援**、現任介護職員のキャリアアップ研修等による**専門人材の育成**を進めている。

・事業所の体制強化に向け、共同事業の先進事例の紹介や負担軽減・生産性向上に資する補助金やセミナー情報の提供を実施。

<指標の推移>

指標名	現状値	目標値	R2	R3
担い手を確保するための取組の参加者総数 (延べ)	925人		1,073人	1,376人

基本目標 3 誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり

基本的な考え方1 社会参加・就労につなげる仕組みの構築

重点取組 活躍できる場の拡大

住民が自分の居場所を地域で見つけ、活動に参加できるよう、多世代が交流できる地域の居場所づくりを推進するなど、住民が自然と社会参加しやすい環境を整えます。

また、お助け隊などの地域の支え合い活動をする団体の支援を行います。

空き家や交流館を使って、
地域の人たちが気軽に交流
できる場をつくっています。



子どもからお年寄りまで、
いろいろな人と知り合いに
なれてうれしいです。
お年寄りの方に子育ての
悩みも相談できました。

・認知症カフェ、子ども食堂等子どもの居場所づくり、地域ふれあいサロンなどの開設・運営やお助け隊の活動を支援。ネットワーク交流会や情報交換会などでコロナ禍の活動の工夫を共有することで、少しずつ活動を再開した団体が増えてきている。

<指標の推移>

指標名	現状値	目標値	R2	R3
地域の多世代が交流できる居場所の総数	362 か所	↗	374 か所	369 か所

重点取組 働く機会の創出

高齢者や障がいのある人、生活困窮者なども含めた、地域で暮らす全ての人々が社会や地域で活躍できるよう、多様な就労の場づくりや、就労支援を進めます。

定年退職後も経験を
活かして活動しています。
一歩踏み出したことで、
毎日が充実しています。



障がいの特性に応じた
働き方はいろいろありますね!
障がいについて知ってもら
うきっかけにもなります。



・就労支援施設と連携し、**高齢者や障がい者の就労・活躍の機会の創出**するとともに、すぐに企業等で働くことが難しい生活困窮者など福祉的な支援が必要な人で、**既存の枠組みでは対応できない場合に、対象者に合った支援の創出・提供する仕組みを構築。**

基本目標 **4** 地域福祉を推進するための基盤づくり

基本的な考え方1 福祉風土の醸成

重点取組 住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化

社会福祉協議会の役割である「あらゆる地域の関係者と地域福祉を進める場をつくる」ため、多様な主体に地域福祉活動に参画するよう、働きかけます。

・地域福祉を推進する要である**社協本体の体制強化**を図るとともに、「福祉の窓口」設置による**身近な地域での見守り・居場所づくり支援**、介護サービス機関連絡協議会はじめ多くの**多者共働の場づくりによるネットワークの強化**を実施。

孤独・孤立（ひきこもり）

<現状>

- ・職場・家庭・地域で人々が関わり合い支え合う機会の減少
- ・新型コロナ感染拡大を契機に交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等

※R2年 自殺者21,081人（912人増）、DV相談19万0,030件（1.6倍）、児童虐待相談20万5,029件（1万1,249件増）
⇒ 本市においてもR5年度に自殺対策計画を見直し予定



社会に内在していた
孤独・孤立問題が
顕在化・深刻化

<政府実態調査 2022年4月公表>

全国の満16歳以上の個人 11,867人/2万人【有効回答率59.3%】

【結果概要】

- ・孤独感が「しばしばある・常にある」4.5%、「時々ある」14.5%、「たまにある」17.4%
「ほとんどない」38.9%、「決してない」23.7%
- ・「30歳代」が最も高く7.9%。一方、最も低いのは「70歳代」1.8%。
男女ともに「30歳代」が最も高く、男性8.3%、女性7.3%。最も低いのは「70歳代」で男性2.1%、女性1.5%
- ・その状況に至る前に経験した出来事としては、「一人暮らし」、「転校・転職・離職・退職（失業を除く）」、「家族との死別」、「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」、「人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）」を選択した人が多い
- ・社会的交流について、同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くない人の割合が11.2%
- ・社会参加について、特に参加していない人の割合が53.2%
- ・社会的サポート（他者からの支援）について、支援を受けていない人の割合が89.2%

R3.12 国「孤独・孤立対策の重点計画」基本方針

① 支援を求める声を上げやすい社会の構築

- ・情報発信、声を上げやすい環境整備

② 状況に合わせた切れ目のない相談支援

- ・相談支援体制の整備 ・人材育成等の支援

③ 見守り・居場所づくりと「つながり」を実感できる地域づくり

- ・居場所の確保 ・アウトリーチ型支援 ・包括支援体制の整備

④ NPO等の活動支援と連携強化

- ・NPO等の活動支援 ・PFの形成支援

ヤングケアラー

<ヤングケアラーとは>

一般的に**本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている**ことで、**負担**を抱え、**子どもの権利**（安心して健康に生きる権利、教育を受ける権利、子どもらしく過ごせる権利）が**侵害**されている
18歳未満の子ども

<愛知県実態調査 2022年3月公表>


県内公立小中高（2割）の小5、中2、高2が回答 30,597人/37,728人【回答率81.1%】

【結果概要】

- ・家族の世話をしている 小5:16.7%、中2:11.3%、高2:7.1%
- ・やりたいけどできていないこと 自分の時間がとれない、睡眠が十分にとれない、勉強する時間がとれない
- ・自身が「ヤングケアラー」にあてはまると思うかーあてはまる 小5:2.9%、中2:2.2%、高2:1.7%
- ・「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあるかー聞いたことがない 小5:74.4%、中2:69.9%、高2:66.1%

<調査結果から抽出された課題>

- ・ヤングケアラーという言葉や問題の**認知度が低く**、相談につながらない
- ・家族のことは話したくないため、**相談したことがある子どもの割合が低い**
- ・家庭内の問題として**表面化しにくく**、支援が届いていない家庭が多い
- ・当事者の**集いの場**や使える時間、**学習サポート**を希望する子どもが多い



発見そのものが
難しい状況

<支援の方向性>

①社会的認知度の向上

- ・子ども自身の権利擁護として周知

③早期発見・把握

- ・アセスメントシート等発見ツールの作成・活用

②関係機関の連携

- ・重層的支援体制推進事業を活用

④適切な支援

- ・適切な制度の紹介や活用、居場所、制度の拡充

豊田市の支援体制 (重層的支援体制推進事業)

○包括的相談支援

(各支所の「福祉の相談窓口」など身近な地域で相談を受け、適切につなぐ)

○多機関協働

(複合的な課題に対しては、関係機関を集めた重層的支援会議にて適切な支援策を検討)

○アウトリーチ等を通じた継続的支援 (訪問支援)

○参加支援

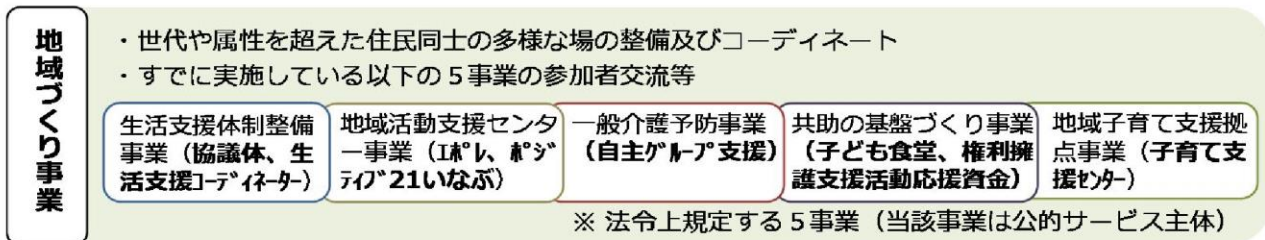
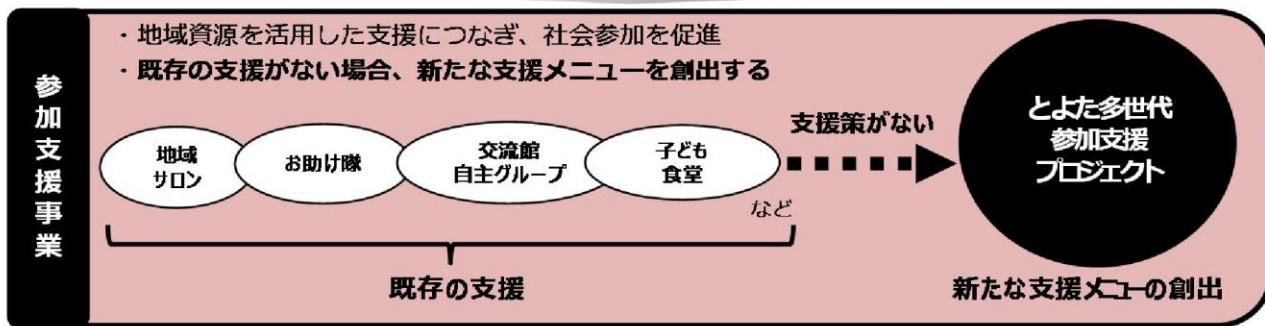
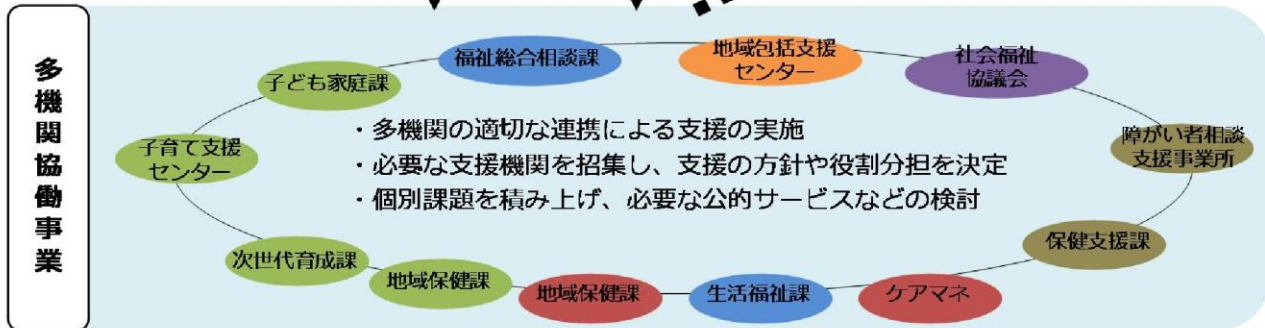
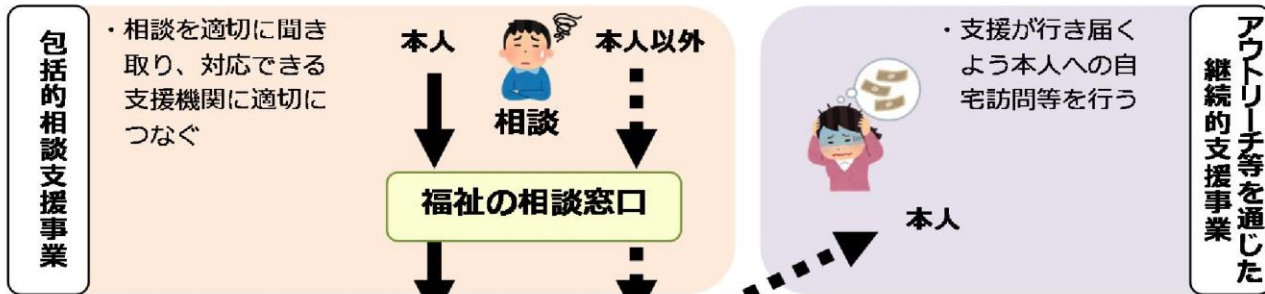
(社会参加を促進するため、地域資源とマッチング。既存の支援がない場合は新サービスを創出)

○地域づくり

(全世代向けの居場所づくりを支援)



包括的な相談支援体制の構築により、支援を必要とする人を適切な支援機関につなぐ、多機関連携による支援体制は整いつつある



課題1 発見、声を上げやすい環境の整備

包括的な相談支援体制の構築により、支援を必要とする人を適切な支援機関につなぐ、多機関連携により支援する体制は整いつつある



一方で、新たに顕在化してきた孤独・孤立（ひきこもり）、ヤングケアラーなど**社会的認知度が低**かったり、**表面化しづらく、発見そのものが難しい**ケースもある

課題2 地域の支え合い、担い手が不足することが懸念される

2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、医療・介護をはじめとした**社会保障費の急増**や**地域福祉の担い手である人材の不足**が懸念される

<提案いただきたいこと（諮問内容）>

- ①地域で**支援対象者を発見**するアイデア・手法
※対象者を発見できれば、様々な機関との連携や制度を活用して支援につなげることができるが、孤独・孤立、ヤングケアラーなど対象者を「発見」することが難しいケースもある
- ②「**地域の支え合いを推進**する」「**地域福祉の担い手を創出**する」アイデア・手法

<提案方法>

上記2つの諮問に対し、次のいずれの目線でもかまいません。提案をお願いします。

- ・自分たちの地域で実際に行いたいこと、行うことができそうなこと
- ・市内各地域で行うことができそうなこと
- ・行政や支援機関に支援してほしいこと

<提案にあたってのポイント・キーワード>

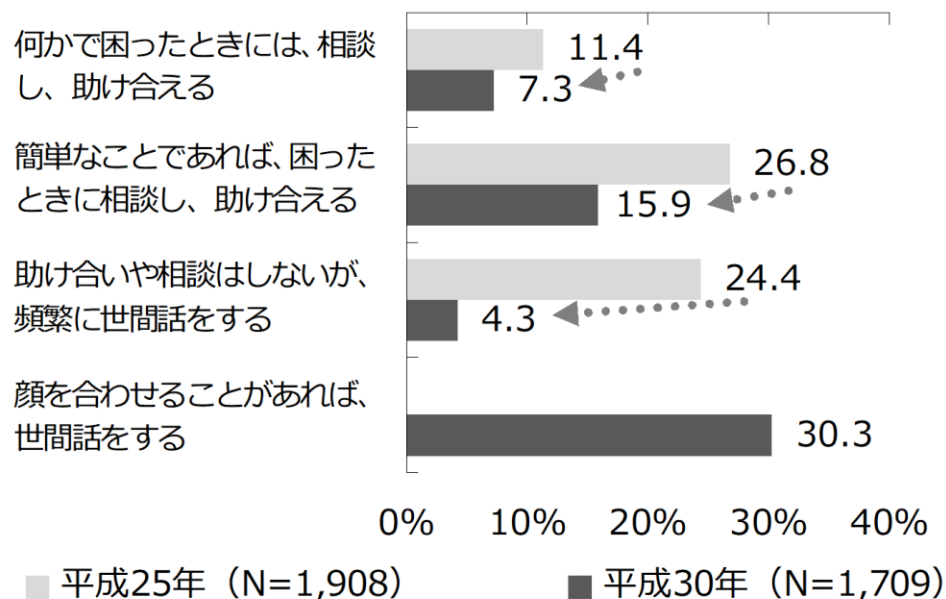
- 負担感なく（日常生活の中で）、気軽に、できる範囲で ⇒ つながり、共感（目線合わせ）
- 社会参加＝自身の介護予防 ○つながり ⇒ 声を上げやすい ⇒ 発見
- 自身を支援対象者に置き換えた場合、どうしてほしい

地域とのつながりの希薄化が見られます。となり近所と助け合える関係づくりが求められます。

「顔を合わせることがあれば、世間話をする」人は多いが、助け合える人は減少している

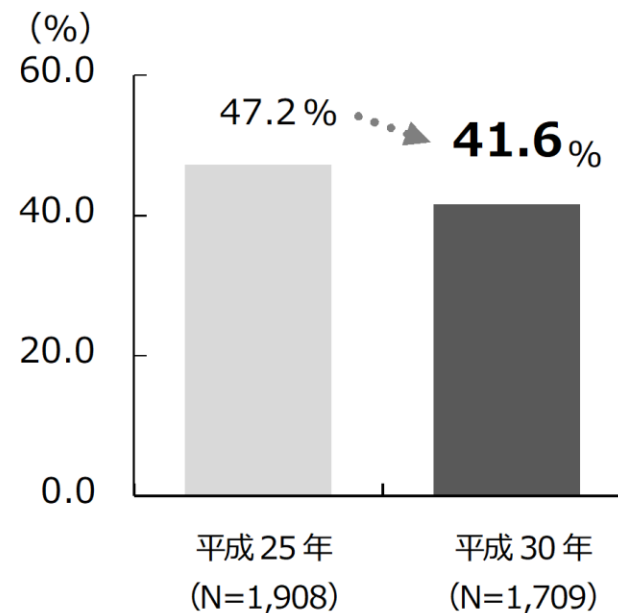
となり近所の人と協力している人は減少している

■近所づきあいの状況



※「顔を合わせることがあれば、世間話をする」は平成30年の新規項目

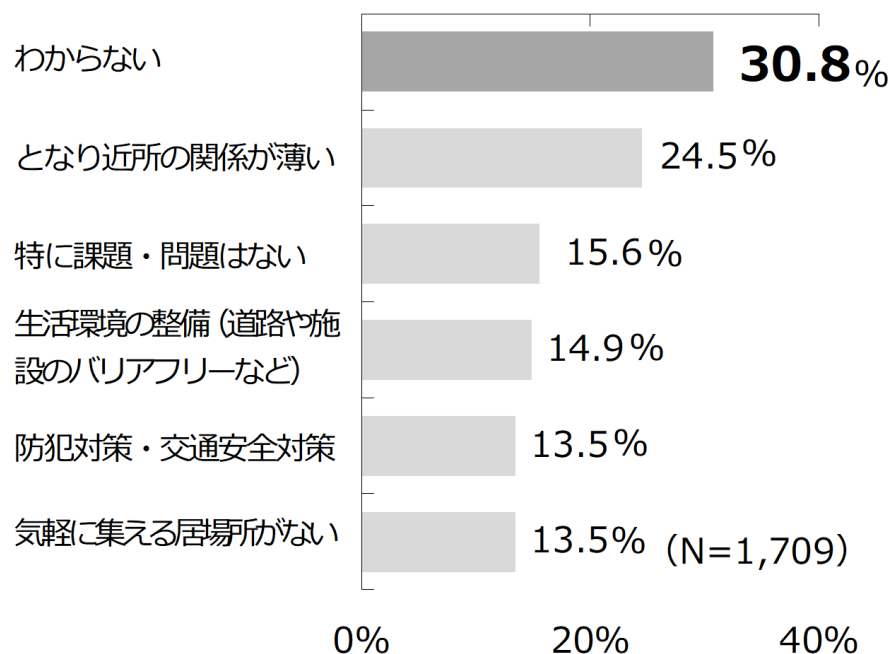
■となり近所の人と協力している人



市民の地域への関心は低く、地域や福祉への関心を高める働きかけが求められます。

地域の課題は「わからない」人が多い

■住んでいる地域の課題・問題



地域福祉活動に参加する人や関心のない人が多く、人材が不足している

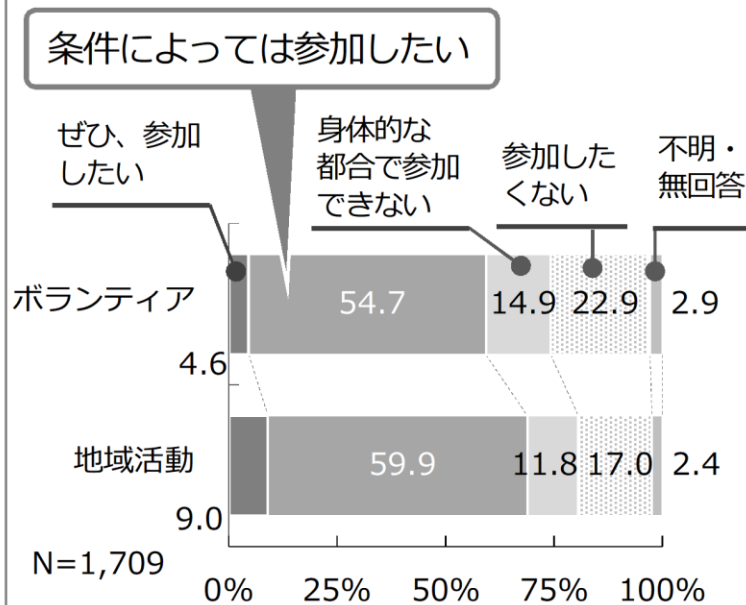
■(自治区長、民生委員・児童委員)地域の支え合い活動をするうえでの課題

- 地域福祉活動に関わる人が少ない
(自治区長 62.9%、民生委員・児童委員 50.8%)
- 地域福祉に無関心な人が多い
(自治区長 40.8%、民生委員・児童委員 39.6%)
- 活動のリーダーがいない
(自治区長 43.0%、民生委員・児童委員 30.3%)

条件によっては、ボランティア・地域活動へ参加したい人が多くなっています。

ボランティア・地域活動への参加は、「条件によっては参加したい」がともに6割程度となっている

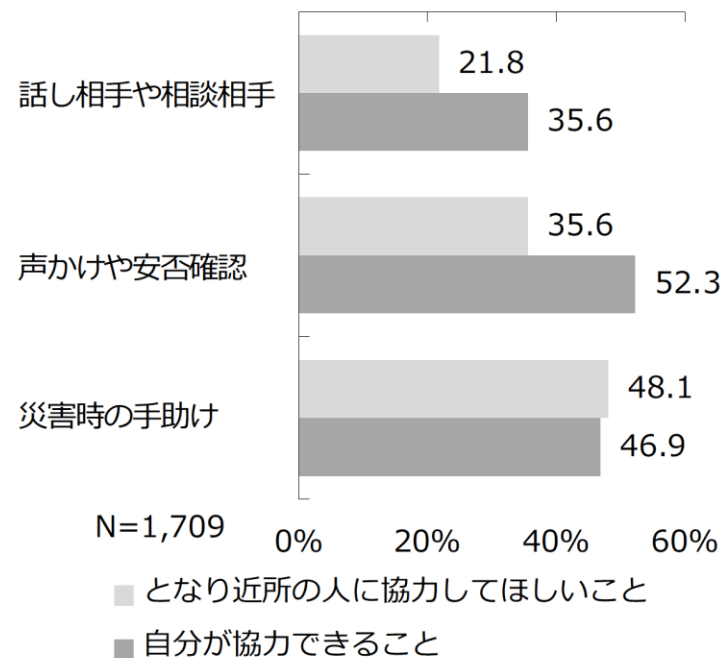
■ボランティア・地域活動への参加意向



となり近所で協力してほしいこと・協力できることのマッチングが必要です。

話し相手や声かけは「自分が協力できること」が「協力してほしいこと」を上回っている

■となり近所の人に協力してほしいこと・自分が協力できること

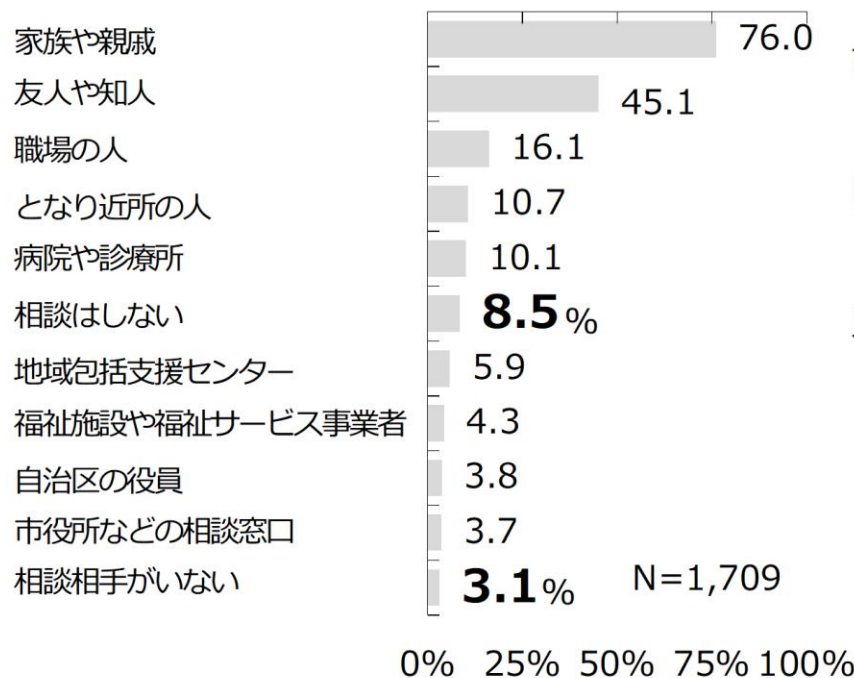


相談相手は家族や友人が多い一方、相談しない人も1割弱見られます。「福祉の相談窓口」の認知度は、市民ではまだ低いものの、地域の活動者には認知されつつあります。

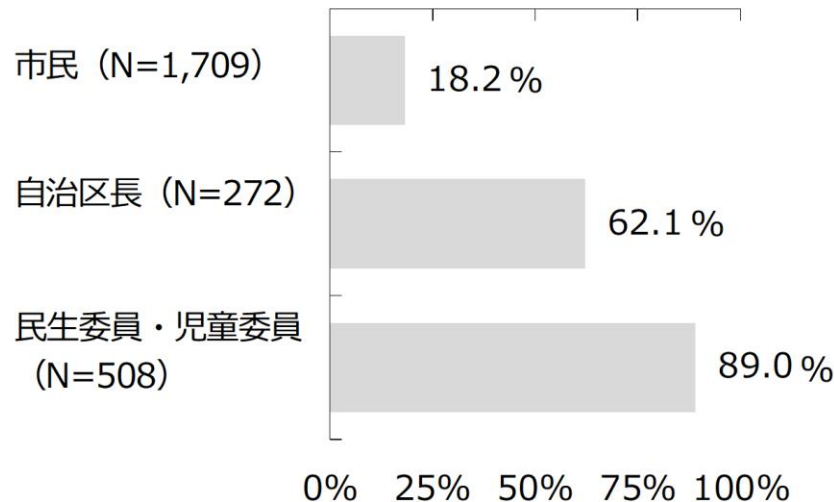
相談相手は「家族や親戚」「友人や知人」などの身近な人が多く、相談しない人・相談相手がいない人もいる

「福祉の相談窓口」の認知度は、市民は2割、自治区長は6割、民生委員・児童委員は9割程度となっている

■悩みや不安の相談相手



■「福祉の相談窓口」の認知度



※認知度は「設置されたことを知っており、利用したことがある」「設置されたことを知っており、内容も知っているが、利用したことはない」「設置されたことは知っているが、内容は知らない」を合わせた割合としている

老後の関心は、健康についてが高くなっています。
定年後も働き続けたいと考える人が多く、働き口の紹介やあっせん、企業の柔軟な対応が求められています。

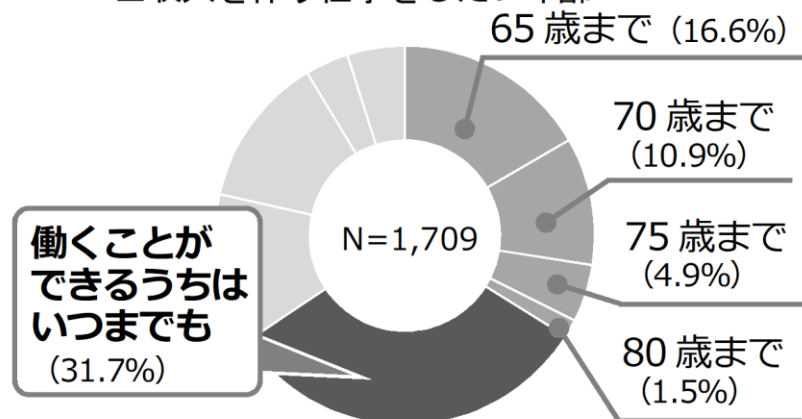
老後の生活の中心にしたいものは健康づくりや家族とのふれあいが高い

■老後の生活の中心にしたいもの

- 1 自分自身の健康づくりをしたい (25.3%)
- 2 家族とのふれあいを充実させたい (17.1%)
- 3 旅行などのレジャーを楽しみたい (15.6%)

「働くことができるうちはいつまでも」働きたいと考えている人が多い

■収入を伴う仕事をしたい年齢



高齢者の就労には企業などの紹介やあっせん、企業側の柔軟な対応が求められている

■高齢者の社会参加促進のため本市が進めるべき取組

- 1 高齢者が働くことができる企業などの紹介やあっせん (55.3%)
- 2 働き方や勤務条件についての企業の柔軟な対応 (53.6%)
- 3 高齢者が働くことができる企業などに関する情報提供 (情報誌、広報、HPなど) (48.0%)